

過労死ゼロ読書感想文①

過労死ゼロの社会を 高橋まつりさんはなぜ亡くなったのか (要約)

2015年12月25日のクリスマス、日本最大の広告代理店・電通に勤めていた社会人1年生の高橋まつりさんが自ら命を絶ちました。この出来事は当時、連日ニュースに大きく取り上げられていたので覚えている方も多いと思います。東京大学を卒業し、大企業に就職するという順風満帆（に見えた）の彼女の人生にいったい何が起きていたのでしょうか。同書を読めば一連の経緯が手に取るようにわかります。先ほど“自ら命を絶った”という表現をしましたが、まつりさんは電通に“命を奪われた”のです。この本を読んで、わたしはそう強く感じました。

この本は高橋まつりさんの母、幸美さんと弁護士の川人博さんによって書かれました。川人さんは過労死弁護団全国連絡会議幹事長を務めており（2020年5月現在）、過労死によって愛する人を失った遺族に寄り添いつづけています。日本における過労死事件の第一人者といっても過言ではありません。

第一章では、まつりさんがどのように追いつめられていったのかということが生々しく書かれています。まつりさんの死後、幸美さんから相談を受けた川人さんは、労災を申請するために電通から資料を取り寄せました。その上で、関係者にヒアリングもおこない、独自の調査を重ねています。電通に求めた資料の中には、まつりさんの勤務状況がわかるもの（タイムカード・出張記録・業務日報・パソコンの記録など）が含まれています。そこから解明されたまつりさんの状況は想像を絶するものでした。朝6時に出勤して、仕事を終えるのが38時（つまり徹夜、労働時間数31時間）という長時間労働が常態化していたのです。1ヶ月の残業が80時間を超えると過労死の危険性が高まると言われている中、まつりさんの残業は106時間50分に達していました。これによりまつりさんは精神疾患（うつ）を発病したと、労働基準監督署は認定しています。本の中に、まつりさんがSNSに投稿した心の叫びが取り上げられています。「12月16日 死にたいと思いながらこんなにストレスフルな毎日を乗り越えた先に

何が残るんだろうか」(p52) 疲弊していたまつりさんはさらに上司からパワハラも受けており、精神的にどんどん追い詰められていきます。信じがたいことに、会社はその状況を改善することもなく、それどころか正確な労働時間を組織ぐるみで隠蔽しようとしていたのです。電通は出勤・退勤時間を記録するゲートを設置しながら、正確な勤務時間が露見しないような文化を作り上げていました。まさに“異常な状況”にまつりさんは置かれていました。この本の中で日本を代表するリーディングカンパニーの驚くべき実態が明かされています。

第二章では、“まつりと私の二十四年”と題し、まつりさんの母・幸美さんが娘への想いをつづっています。母子家庭で育ち、経済的な教育格差がありながらも、勤勉家のまつりさんは次々と目標をクリアしていきます。東京大学合格を目指して、高校の先生たちと一致団結して受験勉強に取り組んでいました。幸美さんの手記を通して、まつりさんは多くの人に愛されていたのだろうと想像ができます。大学に入学した後も勉学に励み、中国留学も経験したまつりさん。社会人としてこれから活躍するはずだったその姿を見ることはもうできません。勉強しなくてもいい。がんばらなくてもいい。生きていてほしかった。(川人、高橋、2015年、p117) という幸美さんの言葉に胸が苦しくなります。

第三章では、川人弁護士から電通に対しておこなわれた、労働環境を改善するための“十の改革提言”が紹介されています。それは、①適正な業務量と人員配置、②新人を疲弊させる社内イベントの見直し、③パワハラ・セクハラ防止、④電通独特の文化に対する自省、⑤健康管理の改善、⑥労働時間の短縮、⑦広告業界の慣習見直し、⑧企業のCSRを再考、⑨健康経営の取り組み、⑩広告会社の社会的役割に関する提言です。とくにここでは④電通独特の文化について取り上げてみようと思います。電通には“鬼十則”とよばれる理念(のようなもの)がありました。そこには“取り組んだら「放すな」、殺されても放すな、目的完遂までは…”といったものも含まれています。仕事をするにあたり理念は行動の支えになりえますが、その表現を間違えてしまうと、それこそ命を賭してまで仕事に取り組まなければいけなくなります。電通の鬼十則と、前述した幸美さんの言葉を比べてみてください。「殺されても離すな」という理念と、「がんばらなくてもいい。生きていてほしかった。」という言葉。どちらを大切にすべきなのかは言うまでもありません。

第四章では、まつりさん以外の過労死に関する実例が挙げられています。東京オリンピックの会場となる新国立競技場の建設で過重な労働を強いられた23歳の男性が自死しました。やはりここでも長時間労働が問題とされています。深夜1時～2時に帰宅して、早朝4時すぎに起床する（睡眠2時間不足）といった長時間労働が常態化していたのです。そのほかにもトラック運転手や産婦人科医の過労死を取り上げています。過労死は“長時間労働”“不規則な勤務形態”“精神的なプレッシャー”などが主な原因といわれています。原因が分かっていたら、会社として対策を立てることは義務と言えるでしょう。私たちも「自分には関係のないことだ」と思わず、社会の一員として、一人一人が改善に向けて取り組まなければいけません。この章において、川人弁護士は日本政府の“働き方改革”に警鐘を鳴らしています。政府は“高度プロフェッショナル”という制度を創設しました。特定の業種においては労働時間の上限が撤廃できるという制度です。これは労働時間の規制を無視できる“抜け穴”になる危険性があります。私たちは過労死による事件を一過性のものとして扱ってはいけません。犠牲になった命を無駄にしないためにも、意識を変え行動を起こさなければいけないのです。

幸美さんは今でも講演活動をおこなっています。本の中で幸美さんは「社会に大きな影響を与えたのはまつりの力」と言う一方で「それは私たち家族が望んだことではない。ただいつまでも一緒に穏やかに生きていたかっただけ」とも言っています。過労死は誰にでも起こりうること。大切な人の命が失われてからでは遅すぎるのです。人生が豊かになるような働き方とはどのようなものなのか。考え続けることが何よりも大切なのではないのでしょうか。同書が発行されてから2年後に増刷されていることにも深い意味を感じます。まるで天国にいるまつりさんが私たちに大切なことを語り続けているかのような気持ちになりました。